

## 第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 1. 人と自然との共生の確保

基本施策 1-1 自然とのふれあいの推進

重点施策 1-1-2 自然とのふれあいの増進

| 施策の概要   | 環境指標                                  | 目標   |          | H30年度の実績 | 評価  | 課題  | 今後の方向性   |   |          |          |   |   |  |          |
|---|---------------------------------------|------|----------|----------|---|---|--|---|----------|----------|---|---|--|----------|
|   |                                       | 年度   | 内容       |          |   |   |  |   |          |          |   |   |  |          |
| <p>○自然とのふれあいの場の整備と提供</p> <p>○自然公園の適正な管理と利用促進</p> <p>○自然とのふれあいの機会の増進</p> <p>○地域との連携による住民参加型の維持管理の充実</p> <p>○自然解説員などの人材育成</p> | 自然公園利用者数                              | H29  | 12,370千人 | 11,292千人 | ○自然公園<br>国立公園満喫プロジェクト等の事業により自然公園内の整備も進み、また各方面への広報活動を行うことにより一定の効果を上げているが、昨年の地震や大雨により観光客数は微減となっている。 | ○自然公園<br>自然公園の整備に伴う観光客数の増加により、自然公園利用者が快適に利用できるよう施設管理を行っていかねばならないが、管理が十分に行き届いていない。 | ○自然公園<br>公園指導員等のボランティアによるパトロールや地元自治体の協力を得て、自然公園の現状把握に努めている。引き続き制度の徹底を図るとともに、限られた予算でどう効率よく管理をしているか検討する。 |   |          |          |   |   |  |          |
|   |                                       | H30  | 12,370千人 |          |   |   |  |   |          |          |   |   |  |          |
|   |                                       | R1   | 12,370千人 |          |   |   |  |   |          |          |   |   |  |          |
|   | 三瓶自然館、宍道湖自然館、しまね海洋館への入場者数             | 3施設計 | H29      | 621,000人 | 3施設計  | ○自然系博物館<br>・サヒメル<br>企画展や観察会等のイベントを開催するほかサービス向上や集客対策を実施した。                         | ○自然系博物館<br>・サヒメル<br>計画的な施設・設備の修繕・更新、安全性確保対策、集客力の向上、専門知識・技術を持った人材確保                                     | ○自然系博物館<br>・サヒメル<br>外国人利用者にも対応できるようビジターセンター機能の充実を図る。<br>貴重な自然遺産を分かりやすく利用者に説明できるガイダンス機能の充実を図る。 |          |          |   |   |  |          |
|   |                                       |      | H30      | 621,000人 |   |   |  |   |          |          |   |   |  |          |
|   |                                       |      | R1       | 621,000人 |   |   |  |   |          |          |   |   |  |          |
|   |                                       |      | H29      | アクアス     |   |   |  |   | 369,000人 | 333,638人 | ・アクアス<br>入館者数は、シロイルカプール改修工事が終わり、パフォーマンスを再開したため、対前年比、115.7%となった。   | ・アクアス<br>入館者数の減少<br>生物の繁殖・飼育、健康管理等に必要な備品の不足・老朽化                             | ・アクアス<br>情報発信を強化し、国内外の観光客の誘客を図る。<br>体験型イベントにより、新たな魅力、リピーターの確保を図る。  |          |
|   |                                       |      |          |          |   |   |  |   | H30      |          |   |   |  | 369,000人 |
|   |                                       |      |          |          |   |   |  |   | R1       |          |   |   |  | 369,000人 |
|   |                                       |      | H29      | サヒメル     |   |   |  |   | 147,000人 | 111,886人 | ・ゴビウス<br>入館者数は、11年ぶりに13万人を達成、年間バスポート購入者は過去最高となった。                 | ・ゴビウス<br>突発的な修繕が頻発<br>専門知識・技術を持った人材確保                                       | ・ゴビウス<br>コスト低減の見地に立った運営を行う。<br>ボランティアの育成及び地域住民との協働の推進による、人材の確保<br>宍道湖グリーンパーク(鳥と昆虫を中心とした研究・展示)と一体となった自然環境や観光の推進、観光客やリピーターの増加を目指す。 |          |
|   |                                       |      |          |          |   |   |  |   | H30      |          |   |   |  | 147,000人 |
|   |                                       |      |          |          |   |   |  |   | R1       |          |   |   |  | 147,000人 |
|   |                                       |      | H29      | ゴビウス     |   |   |  |   | 105,000人 | 132,710人 | ○ボランティア研修会<br>新任島根県自然保護レンジャー研修会(23名参加)及び自然観察ガイド養成研修会(20名参加)を開催した。 | ○自然保護ボランティア<br>自然保護ボランティア、特に指導的立場となる人材が高齢化していることから、新たな担い手となる人材の育成を進める必要がある。 | ○ボランティア研修会<br>島根県自然保護レンジャー及び指導員人材育成研修を開催する予定   |          |
|   |                                       |      |          |          |   |   |  |   | H30      |          |   |   |  | 105,000人 |
|   |                                       |      |          |          |   |   |  |   | R1       |          |   |   |  | 105,000人 |
|   | 自然観察員等のボランティアを対象とした研修会の参加者数           | 毎年度  | 80人      | 43人      |   |   |  |   |          |          |   |   |  |          |
|   | 三瓶自然館及び附属施設での自然とのふれあいを目的とした自然観察会の参加者数 | 毎年度  | 10,000人  | 11,220人  |   |   |  |   |          |          |   |   |  |          |

## 第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 2. 安全で安心できる生活環境の保全

基本施策 2-1 水環境等の保全

重点施策 2-1-1 流域単位での総合的な水環境保全対策の推進

| 施策の概要   | 環境指標                                   | 目標          |       | H30年度の実績    | 評価   | 課題  | 今後の方向性  |
|---|--|-------------|-------|-------------|--|---|---|
|   |  | 年度          | 内容    |             |  |   |   |
| ○河川、海域等の水環境保全対策の推進<br>○宍道湖・中海の水質保全対策の推進<br>○神西湖の水質保全対策の推進 | BOD及びCODに係る環境基準の達成率(河川、湖沼、海域)          | H30         | 85.0% | 85.3%       | ○公共用水域(全般)<br>工場・事業場の計画的な監視・指導等の実施により、環境基準達成率等は目標を達成している。  | ○公共用水域(全般)<br>公共用水域の一部で環境基準未達成であり、継続した対応が必要   | ○公共用水域(全般)<br>工場・事業場の監視・指導を実施していく。<br>県民、事業者に対する水環境保全の啓発を図っていく。   |
|   |  | R1          | 85.0% |             |  |   |   |
|   |  | R2          | 85.3% |             |  |   |   |
|   | 健康項目に関わる環境基準の達成率                       | H30         | -     | 100%        | ○公共用水域(宍道湖・中海)<br>湖沼水質保全計画に基づく宍道湖・中海の水質保全に係る各種施策の総合的な実施により、生活系負荷の減少は目標を達成している。<br>しかし、湖沼水質保全計画の水質目標値は達成していない状況 | ○公共用水域(宍道湖・中海)<br>湖沼水質保全計画に基づき、污水处理施設の整備等を実施してきたが、湖内水質に大きな改善は見られない。<br>宍道湖・中海の環境基準達成には、効果的な水質保全策を立案するために汚濁メカニズムの解明が必要 | ○公共用水域(宍道湖・中海)<br>第7期湖沼水質保全計画(R1～R5)に基づき宍道湖・中海の水質保全に係る各種施策を総合的に実施していく。<br>流入負荷の一層の削減及び効果的な湖内浄化対策を行うため汚濁メカニズム解明に向けた調査・研究を進めるとともに可能な対策から実施していく。 |
|   |  | R1          | -     |             |  |   |   |
|   |  | R2          | 100%  |             |  |   |   |
|   | 海水浴場の水質状況(AA(特に良好)及びA(良好)の箇所数)[対象28箇所] | H30         | -     | 30箇所        | 30箇所   |   |   |
|   |  | R1          | -     |             |  |   |   |
|   |  | R2          | 28箇所  |             |  |   |   |
|   | 污水处理人口普及率                              | H30         | -     | 80.6%       | 80.6%  |   |   |
|   |  | R1          | 81%   |             |  |   |   |
|   | 地下水に係る環境基準の超過率                         | H30         | -     | 0.0%        | 0.0%   |   |   |
|   |  | R1          | -     |             |  |   |   |
|   |  | R2          | 0%    |             |  |   |   |
|   | 宍道湖・中海CODについての生活系負荷                    | H30         | -     | 1,128.2kg/日 | 1,128.2kg/日  |   |   |
| R1  |  | -           |       |             |  |   |   |
| R2  |  | 1,317.0kg/日 |       |             |  |   |   |
| 宍道湖・中海に流入する河川流域の小中学生による河川調査参加校                            | H30                                    | -           | 32校   | 32校         |  |   |   |
|   | R1                                     | -           |       |             |  |   |   |
|   | R2                                     | 50校         |       |             |  |   |   |

## 第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 3. 地球環境保全の積極的推進

基本施策 3-1 地球温暖化対策の推進

重点施策 3-1-1 温室効果ガス削減対策の見える化

| 施策の概要            | 環境指標           | 目標  |               | H30年度の実績   | 評価  | 課題  | 今後の方向性   |
|------------------|----------------|-----|---------------|--|---|---|--|
|                  |                | 年度  | 内容            |  |   |   |  |
| ○温室効果ガス削減対策の見える化 | 島根県内の温室効果ガス排出量 | H30 | -             | 7.8%増加<br>(H28速報値、対平成2年度比)<br><br>(排出量6,056千t-CO2) | ○H28年度の温室効果ガスの総排出量は6,056千トンで、基準年に比べて7.8%の増加<br>○二酸化炭素排出量は運輸部門で減少したものの、産業部門及び民生部門はいずれも増加 | ○温室効果ガス削減対策の見える化と推進体制の充実<br>見える化の取組みとして家庭における家庭(うち)エコ診断の実施、事業者への省エネ診断の実施、世帯数や月平均気温の推移等エネルギー使用の要因となるデータを情報提供しているが、それらの取組みが広がらないことや提供できる情報が少ないこと。 | ○家庭や事業所において具体的な省エネルギー行動につながるよう、普及啓発の工夫と分かりやすい情報提供を引き続き実施 |
|                  |                | R1  | -             |  |   |   |  |
|                  |                | R2  | 平成2年度比23%以上削減 |  |   |   |  |
|                  | 島根県内のエネルギー使用量  | H30 | -             | 9.8%削減<br>(H28速報値、対平成2年度比)<br><br>(使用量48,084TJ)    | ○エネルギー使用量は48,084TJで、基準年に比べて9.8%減少。産業部門及び運輸部門で減少したものの、民生部門は増加                            |   |  |
|                  |                | R1  | -             |  |   |   |  |
|                  |                | R2  | 平成2年度比8%以上削減  |  |   |   |  |

## 第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 4. 環境への負荷の少ない循環型社会の推進

基本施策 4-1 3Rの推進に向けた意識の醸成

重点施策 4-1-1 3Rの推進に向けた意識の醸成

| 施策の概要   | 環境指標   | 目標    |         | H30年度の実績          | 評価   | 課題   | 今後の方向性   |
|---|--|-------|---------|-------------------|--|--|--|
|   |  | 年度    | 内容      |                   |  |  |  |
| ○リデュース(発生抑制)の推進<br>○リユース(再利用)の推進<br>○リサイクル(再生利用)の推進 | 一般廃棄物の平成32年度の排出量を基準年(平成25年度)に対して、5%以上削減        | H30   | -       | 239千t(H29年度実績値)   | ○一般廃棄物<br>県内市町村の一般廃棄物の実態を把握するため、排出量等の集計・解析を行った場合、ごみの排出量は減少傾向にある。 | ○一般廃棄物<br>ごみの排出量は減少傾向にあるが、依然として目標数値には達していない状況。また、再生利用率が減少傾向にある。  | ○一般廃棄物<br>市町村等の環境イベントへの参加を通じて、県民に対してごみの発生抑制やリサイクルへの取組の啓発を行う。   |
|   |  | R1    | -       |                   |  |  |  |
|   |  | R2    | 235千t   |                   |  |  |  |
|   | 一般廃棄物の平成32年度の再生利用率を26%以上                       | H30   | -       | 22.3%(H29年度実績値)   | ○産業廃棄物<br>排出量は目標を達成<br>再生利用率は目標を達成<br>最終処分量は、目標を未達成              | ○産業廃棄物<br>島根県において排出量の7割以上をがれき類、ばいじん、汚泥が占めており、これらの動向が排出量の増減に大きく影響する。県内の経済活動を活発に行いつつ、排出量が増加しないよう、事業者の排出削減に関する取組をさらに推進し可能な限り排出量の削減を図っていくことが必要である。 | ○産業廃棄物<br>最終処分量と再生利用量のバランスは、公共事業に影響を受けるため、公共事業で率先してリサイクル製品を利用し、需要拡大を目指す。<br>また、再生利用等の技術開発及び施設整備の支援を行うとともに、リサイクル製品の利活用が進むよう、販路開拓などを促していく。 |
|   |  | R1    | -       |                   |  |  |  |
|   |  | R2    | 25%     |                   |  |  |  |
|   | 一般廃棄物の平成32年度の最終処分量を基準年(平成25年度)に対して2.2%以上削減     | H30   | -       | 20千t(H29年度実績値)    | ○エコショップ<br>目標を達成   | ○エコショップ<br>登録店と連携して、消費者に向けた情報発信やキャンペーン企画の開催等により環境にやさしいライフスタイルへの転換を促していくことが必要   | ○エコショップ<br>登録店のメリットやPRの仕方などを工夫し、参加事業者の拡大を図っていくとともに、県民や事業者へ制度の認知度を高めしていく取組を検討していく。  |
|   |  | R1    | -       |                   |  |  |  |
|   |  | R2    | 20千t    |                   |  |  |  |
|   | 産業廃棄物の平成32年度の排出量を基準年(平成25年度)に対して、1%以下に抑制【農業以外】 | H30   | -       | 1,547千t(H29年度実績値) | ○グリーン製品認定製品<br>目標を達成   | ○グリーン製品認定製品<br>しまねグリーン製品認定制度は、廃棄物のリサイクルを進めるための販路開拓の支援であるが、認定製品数はH19をピークに減少傾向である。需要先へのアピールのほか認定メリットが必要  | ○グリーン製品認定製品<br>製品特性(公共向け、民間向け)に応じ、認定から販路開拓までの一貫した支援策の強化を検討   |
|   |  | R1    | -       |                   |  |  |  |
|   |  | R2    | 1,700千t |                   |  |  |  |
|   | 産業廃棄物の平成32年度の再生利用率を57%以上【農業以外】                 | H30   | -       | 57.3%(H29年度実績値)   | 524店舗  | 116品目  |  |
|   |  | R1    | -       |                   |  |  |  |
|   |  | R2    | 57%     |                   |  |  |  |
|   | 産業廃棄物の平成32年度の最終処分量を基準年(平成25年度)に対して4%以上削減【農業以外】 | H30   | -       | 313千t(H29年度実績値)   |  |  |  |
|   |  | R1    | -       |                   |  |  |  |
|   |  | R2    | 250千t   |                   |  |  |  |
| エコショップ認定店舗数   | H30  | -     |         |                   |  |  |  |
|   | R1   | -     |         |                   |  |  |  |
|   | R2   | 300店舗 |         |                   |  |  |  |
| グリーン製品認定製品数   | H30  | -     |         |                   |  |  |  |
|   | R1   | -     |         |                   |  |  |  |
|   | R2   | 110品目 |         |                   |  |  |  |

## 第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 5. 環境保全と経済発展の好循環の推進

基本施策 5-1 環境関連産業の創出と振興

重点施策 5-1-4 地域資源を活用した環境関連産業の振興

| 施策の概要   | 環境指標                             | 目標  |         | H30年度の実績 | 評価  | 課題   | 今後の方向性  |
|---|----------------------------------|-----|---------|----------|---|--|---|
|   |                                  | 年度  | 内容      |          |   |  |   |
| <p>○自然エネルギー等を活用した新エネルギー産業の推進</p> <p>○耕畜連携による環境にやさしい農業の推進</p> <p>○循環型林業の推進</p> <p>○エコツーリズム・環境関連コミュニティビジネスの支援</p> | 新エネルギーほか環境関連産業の立地件数(累計)          | H30 | -       | 1件       | <p>○H30年度は、企業誘致専門員をはじめ職員により約1,900件の企業訪問や、東京での企業立地セミナーを開催するなどの誘致勝移動を行った。</p> <p>結果として、28件の立地計画認定を行った。</p> <p>その中で、出雲市に立地している製造業における増設計画に関して、原材料に含まれる亜鉛を取り除く技術を導入する内容を含む投資計画を認定(1件)</p> | <p>○環境関連企業等に対して、立地助成制度や立地環境などの情報提供をより積極的に行う。</p>   | <p>○環境・エネルギー関連産業は今後成長が見込まれる分野なので、引き続き積極的に誘致を推進する。</p>   |
|   |                                  | R1  | -       |          |   |  |   |
|   |                                  | R2  | 10件     |          |   |  |   |
|   | エコロジー農産物の推奨面積                    | H30 | -       | 1,040ha  | <p>○エコロジー農産物推奨件数は844件で、H29年度から34件減少したものの、推奨面積は水稲での取組み拡大により、前年度実績から125ha増の1,040haとなった。</p> <p>・エコロジー農産物の推奨以外にも有機農産物や特別栽培農産物があり、全体として農薬・化学肥料低減の取組みは着実に伸びている。</p>                        | <p>○推奨申請者(エコファーマー)数は、高齢化等により年々減少しており、エコロジー農産物に取り組む生産者・産地が固定化しつつある。</p> <p>・有機農業取組面積は、近年横ばいで推移している。</p> | <p>○エコロジー農産物推奨制度については、県内消費拡大情報発信事業等を活用した制度PRを継続</p> <p>・取組面積割合が全国2位である有機JAS認証については、環境負荷の大幅低減に効果が高いだけでなく、有利販売にも結びつく取組みとして、その推進を強化していく。</p> |
|   |                                  | R1  | 1,040ha |          |   |  |   |
|   | エコアクション21認証・登録事業所数、ISO14001適合組織数 | H30 | -       | 81団体     | <p>○エコアクション21認証・登録事業所数は、事業者の人材不足、更新費用に負担がかかること等により伸び悩み</p> <p>○ISO14001適合組織数は、登録に係る文書量の多さや審査費用が高額であることから、減少傾向</p>   | <p>○通常業務を行いながらの取組みに伴う事務負担感の緩和</p>  | <p>○認証・登録や適合を取得することによるメリット等の周知を強化</p>   |
|   |                                  | R1  | -       |          |   |  |   |
|   |                                  | R2  | 150団体   |          |   |  |   |

## 第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 6. 環境保全に向けての参加の促進

基本施策 6-1 環境教育・環境学習の推進

重点施策 6-1-1 環境教育・環境学習の推進

| 施策の概要                                  | 環境指標   | 目標  |      | H30年度の実績      | 評価   | 課題  | 今後の方向性  |
|--|--|-----|------|---------------|--|---|---|
|  |  | 年度  | 内容   |               |  |   |   |
| ○環境教育・環境学習の連携推進<br>○環境教育・環境学習手法の充実     | 小中学校及び高等学校並びに特別支援学校における「学校版エコライフチャレンジしまね」への参加率 | H30 | -    | 76%:283校/372校 | ○参加校数の登録割合は、ほぼ横這い<br>○学校版エコライフチャレンジしまねに登録はあるが、システム入力を行っていない学校が9割以上を占めている。  | ○取組結果の活用に向けた方策の提示やインセンティブの仕組みがない等、魅力化が不十分<br>○システムの活用には、各学校の入力データを学習の資料として活用しやすい仕組みや、地球温暖化に関する最新情報を閲覧できるようにする等、改良が必要  | ○「学校における3R・適正処理学習支援事業」等、学校現場のニーズに応じた学習支援を強化することとし、「学校版エコライフチャレンジしまね事業」は、令和元年度末で終了する。  |
|  |  | R1  | -    |               |  |   |   |
| R2                                     | 100%   |     |      |               |  |   |   |
| ○環境学習拠点施設の活用<br>○学習機会の提供<br>○情報提供・普及啓発 | 県主催の環境学習指導者研修開催数                               | 毎年度 | 10回  | 6回            | ○教員研修として「小学校理科教育講座」「中学校理科教育講座」「中・高等学校理科教育生物講座」を実施し、それぞれの教科・科目の内容に沿った環境教育を推進するための資質・能力の向上を図った。<br>○小学校家庭科、中学校及び高等学校技術・家庭科の「消費生活・環境についての課題と実践」分野において、児童生徒が自分や家族の消費生活の中から問題を見出して課題を設定し、その解決に向けて環境に配慮した消費生活を考え、計画を立てて実践できるよう教師が指導することが重要なことを「小学校家庭科講座」「中・高等学校家庭科教育講座」で取り扱った。 | ○昨年度までの理科教育だけではなく、家庭科や生活科の教育講座において環境に関する項目を扱ったことは前進であるが、平成25年度末に県教職員研修の大幅な見直しを行い、それまで、小・中・高等学校及び特別支援学校の教員、実習教員を対象に実施していた「環境教育講座」を廃止したことなどにより、研修開催数が目標回数に及ばない。 | ○学習指導要領の改訂に伴い、特定の教科等にも「環境教育」の展開を押しつけることなく、「総合的な学習の時間」及びESD(持続可能な開発のための教育)・SDG's(持続可能な開発目標)における環境問題を扱う取組が充実するよう、教職員研修の質の向上を図る。 |
|  | 県主催の環境学習参加団体数                                  | 毎年度 | 60団体 | 48団体          | ○「小学校生活科教育講座」において、小学校第1、第2学年が生活科で取り組む「自然との関わり」「栽培活動」は、保全された環境のもとで学習できていることを、低学年なりに理解できるよう指導することが重要であることを取り扱った。<br><br>○宍道湖・中海を中心に水環境、ラムサール条約への関心を持ってもらうため、対象を幅広くし、参加しやすい形で事業を実施  | ○関心が更なる広がるよう広報等の工夫が必要   | ○参加者、参加団体を増やすため、事業の内容、広報等を工夫しながら継続的に実施する。   |

## 第2期 島根県環境基本計画 進行管理(重点施策)

基本目標 6. 環境保全に向けての参加の促進

基本施策 6-3 参加と協働による地域環境づくりの推進

重点施策 6-3-2 ネットワークによる地域環境づくり

| 施策の概要  | 環境指標               | 目標  |       |
|--|--------------------|-----|-------|
|  |                    | 年度  | 内容    |
| ○ネットワークづくり<br>○協働による環境保全活動の推進<br>○情報収集・情報提供の充実 | 環境保全活動に関するNPO法人数   | H30 | -     |
|  |                    | R1  | -     |
|  |                    | R2  | 124団体 |
|  | 環境月間におけるエコ活動実践事業所数 | H30 | -     |
|  |                    | R1  | -     |
|  |                    | R2  | 60事業所 |

| H30年度の実績 | 評価  | 課題   | 今後の方向性   |
|----------|---|--|--|
| 126団体    | ○しまね社会貢献基金事業により、NPO法人等の環境保全活動に対して支援(対象:2件)<br>・県民いきいき活動奨励賞により社会貢献活動を行う団体を顕彰する中で、環境分野の活動を行う団体や企業等を顕彰(受賞:NPO2)<br>・社会貢献活動を行う法人や活動に関心のある県民が情報を入手できたり、イベントや活動報告を行える「県民活動応援サイト いきいき広場」を運営<br><br>○実践事業所数は横ばい | ○環境保全活動を行うNPO法人等が自立した運営と継続的な活動を行えるような支援施策の充実が必要である。<br>・環境保全活動を支援したいという県民や企業の気持ちをNPO活動につなぐ「しまね社会貢献基金制度」をより一層、周知していく必要がある。<br><br>○地域での環境保全活動への積極的な実践と意識の醸成を図るための事業者への更なる周知・啓発が必要 | ○NPO法人等活動基盤整備のためのセミナー等を実施する。<br>・企業への個別訪問や、県民が参加するイベントなどにおいて、しまね社会貢献基金制度をPRする。<br><br>○ハートフルしまね団体関係部局及び商工団体と連携し、地域で環境保全の輪が広がっていくことを目的とした「環境月間」及びエコ活動の取組みについて啓発 |
| 23事業所    |   |  |  |